

平成25年第4回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成25年12月11日（水曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君
秘 書 課 長	飯島 英男君	総 務 課 長	浜名 進君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	谷中 聰君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課 課 長 心 得	柴森 米光君
農業委員会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 長 補 佐	宮本 克典君	企画財政課 参 事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長 野村 勇 主 査 小林 由実
主 任 外山 勝也

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成25年12月11日（水）午前9時開議

- 日程第1 通告による一般質問
 - 日程第2 議員派遣の件
 - 日程第3 閉会中の継続調査の件
- 閉 会
-

議長（水垣正弘君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨
害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意申し
上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮
影及び録音等につきましては禁止しておりますので、ご注意申し上げます。なお、携帯
電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきましては、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承
願います。

日程第1 一般質問

議長（水垣正弘君） 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、質問を許します。

初めに、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) ただいま議長の許可がありましたので、通告による一般質問をさせていただきますと思います。

私における一般質問におきましては、いつも一番最後で、なかなかじ運の悪い部分があったのですが、きょうは同僚議員の中で、たまには早くやったらよかつぺということで、一番手という位置をいただきましたので、時間の部分につきましては、なるべく簡潔に、後の5人の方に譲りたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

私の一般質問におきましては、お手元にありますように、細かくいきますと3項目になるわけですが、基本的には、私の頭の中には、日野関連道路だというふうに私は位置づけて、この一般質問をさせていただきますと思っております。

まず、第1点につきましては、筑西バイパスが現実味を帯びてまいりまして、いわばこの筑西バイパス関連道路が言われてもう数十年というか、20年近い歴史を持つわけですが、それにつきましては125号線バイパスが20年先に言われてもう、あすできそうな話がいまだに消えていっているという現実で、八千代町の125号線の沼森のところでは125号線バイパスは、下妻の鬼怒川の橋の下500メートルから橋にかけられて、八千代に入ってきて、沼森のあの十字路から沼森、前田のほうへ抜けて、八千代印刷のところに来るのが構想であったわけでありすけれども、現実にはもう水泡に帰したのではないかというくらい、今私どもは考えております。そのいわれの中に、あの高度な情報を持っているコスモ石油、あるいはまたセブンイレブンジャパンがあの十字路にりんともう店舗を構えたという現実もその大きなあらわれではないかと、このように思っております。

そういう中で今回の筑西道路につきましては、基本的には、結城から八千代の下山川のいわば綾戸地域を通して、下山川地内のあの赤岩と言われる前の田んぼ地帯に入って、柏山へ抜けて、そしてひかり幼稚園の多くを通りながら、三和の125号線沿いのクロネコヤマトの手前にある左側のイバジュウというレンタル会社の重機会社のいわばプレカットとの間を通して名崎の小学校付近に出ていくというのが構想でありまして、筑西道路の茨城県の大きな誘因は、古河に大きな県会議員等があった時代の中で、いわばこの筑西道路は、古河から1時間半以内に水戸へ行きたいと、では笠間へぶつけようと、北関

東自動車道の中で行くのだというのが構想であったわけでありますけれども、八千代においては、結城から入ってくる時期は相当な時間を要した中で、今回初めて日野自動車が入ることによって、筑西道路があたかも目的を大きく曲げることになり、基本的には一旦はあのまま行くわけだったのでありますけれども、下山川のあの田んぼ地帯の中までは4車線だと、そしてその後は2車線で上がってきて、西大山の為我井庄左エ門先生の脇を通りながら、菅谷地内の成田のあのラーメン屋のところへ上がってくるのが構想であったわけですが、それが地権者に説明をされて、そして2カ月もたたないうちに、またもう一度集め直して、いや、そうではないのだと、暫定道路としてこちらへ駆け上がってきた道路が、ややもするともう柏山から三和へ行く路線はもう完全な棚上げになって4車線にするのだと、4車線にして、あそこへラーメン屋のところへ上がってきて、成田の渡辺さんの脇あたりへ上がってきて125号線まで全て4車線で上がってくるのだというのが今回の大きな筑西道路の八千代に入ってきたルートの変更であり、なおかつまた今後の成り行きなわけでありますけれども、私はこの道路につきまして、非常に地元に入ってくる関連、あるいはまた大きな125号という国道でとまると、そこで道路というものが4車線で、そこから以南、いわば八千代高校へ向いたところはそのまなのか。あるいはまた違う角度を持っていくのか、私は物すごく注目をしている一人であります。

しかし、今回、現実に入ってくるということは、もう現実味を帯びて、地権者等の説明があったようでありますから、今回の中で私がお聞きしたいことは、まず第1点は、この道路が広域農道の接点に入ってきたときに、広域農道とのかかわり合いについては、両側へ1車線ずつ延ばすのか、それとも片側にどちらかへ寄って125号線にぶつけるのか、その辺のところお聞きをしたい。

その結果として、家屋移転等が何戸ぐらい生じるのか、あの十字路には、成田のやや20軒を超える人たちのお墓があるわけですが、あのお墓のかかわり合いはどういうふうになるのか、その点をまず第1点としてお聞きをしたいと。

続いては、第2点としては、いわば日野の工場からの関連の道路の中で、日野が来ない、日野の影も形もない時期につくり得た、八千代町がつくってきた時代があったわけでありまして、それは前の宮本町長時代からつくり得た、いわば12号線という道路があるわけですが、八千代においては結城―岩井線のあの芝山の十字路からこちらへ入ってきてまして、秀和のスタンド、そして鏡ヶ池等を通して八千代高校のあの十字路に、広域農道に来たと、こういう流れがあったわけですが、しかし八千代町においては相当なる

努力をもって、あの道路自体は、元来のぶつけ方というのは、昔で言う十間道路、古河駅から真っすぐ延びている道路が来るべき道路があそこへぶつけてきた。しかし、日野自動車が来ることによって、また大きく物事が変わってきたというのが現実でありますけれども、しかしあの当時は、八千代町においても八千代高校が名称変更を北総高校からしましたから、あの当時、あの脇にある道路は、八千代高校、今、都市建設課長にも確認しましたけれども、その後もそういう説明があるようですが、私自体も12号線だとはばかり思っていましたら、広域農道を渡って八千代高校の北側というのは、あそこは12号線ではないのだと、路線が違う路線に入り込んでいるのだと、それは古河との、旧三和との兼ね合いなのでしょうけれども、あの道路に我々は早くぶつけてもらいたいという思いがありましたけれども、あれから十五、六年の歳月を経ても、あの道路が解決しないで、名崎の小学校から来て、あのままとまったまま、いまだに開通しない。この部分をどのような形で、古河と八千代とのサイドにおいては、あの間の部分を水口新田の地内を通して、水口の人たちの田んぼ地帯を駆け上がって、あそこへ今度来るわけですが、この道路の部分がどのような状況になって、なおかつこの買収、あるいはまた工事費については、今においてはどのような経費の負担割合をもってしてやるように、お互いが協議して進めているのか。

加えて、路線においては、あそこに北野さんというおうちがあるのですが、この前なのか裏なのか、いまだに周りでは騒いでいるという地域があるのでありますけれども、私からすれば、あの北側にあるトーホーという会社というか、倉庫の間を通るのだというふうには知らされておったわけですが、それが現実なのか、あるいはまたこちら側に、八千代高校から行ってぶつかったところの地権者は、十数年ぶりに買収というか契約に応じたようですから、多分、後は工事をやるのみというふうになるのでありましようけれども、そのお互いの市町村の持ち部分をどういうふうな形でやるのかというのを聞きをできればいいと思っております。

八千代高校の脇側の道路というのは、町道として前やっておったのですが、あれも私らの職にある時代に、北総高校から八千代高校に名前を変えるときに、反対運動が起りまして、あのときに三和の町長と議員団が観光バスで来て、私のところに来て、3億5,000万円の請求書を私に突きつけてきたわけですが、それは何だと言ったら、八千代と三和で1億7,500万円ずつであの北総高校の敷地は買ったのだから、だから1億7,500万円の三和分のやつを16年間のいわば金利を福利計算でやると、郵便局に積んでおくと3

億5,000万円なのだと、だから私のほうへその金をよこせば判こ押ししてやるというのが現実でありましたけれども、八千代がそれだけ銭返すだけのお金があるのだったら、地方交付税は減らしますよと言われたので、私は県に採納したものを我々が介入すべきではないということで、最終的に落ちついたのが八千代高校の周辺の道路、あるいは排水等々を含めた中で5,000万円分八千代町がいわば工事をして、環境整備をするということで手打ちをしたというのが現実であります。

そういう中で、あの道路がなるべく開通してほしいという思いは、ますますこの日野関連道路の問題が出てきた中では、大きな意味をなすと思いますので、工事負担あるいはまたルートの部分、どのように確定しているのかお聞きをしたいと、このように思います。

もう一つは、最後の3点目になりますけれども、今、なぜこのようなことが、日野関連道路という部分が起きているのかといいますと、私からすれば、先ほど言った筑西道路もこのままあと5年や10年は動かなかったのではないかと、私は思っております。しかし、日野が来たことによって、このような動きが路線変更までして、いわば125号線の八千代地内にぶつけてきたというのが大きな考え方、もう一つは、先ほど言った名崎地内の脇における、今言った十間道路から来るであろう道路そのものの存在も、基本的には、ではなぜそういう話になるのかというと、この後でも言おうと思ったのですが、古河市における部分の中でやってきた古河市と茨城県知事との話の中ででき得た話は、60町ぶりの日野自動車の敷地を買収すると、しかし現実には66町ぶりないと足りないのだと、66ヘクタールないと足りないのだということで、今残りの6ヘクタールをこの八千代の地権者に譲る、譲らないの話になってきているのだらうと思っておりますけれども、それとほかに、私も知らなかったのですが、今言った十間道路から来る名崎のあの診療所の付近の八千代町のある地域の一定のところがかぼこで、どうも線が引けないので、何反ぶりなのか何町ぶりなのかわからないけれども、それも譲ってくれる可能性があるかどうかということ、八千代と古河市と県も含めて意向調査をしたという現実があるわけでありまして、すると現実にはもう日野自動車関連道路というものは、相当重きをしてきますから、私は今回の部分において、3点目に言いたいのは、あの南側に位置して、いわば4号バイパスから4車線でぶつかってきて、日野自動車の敷地でびったりとまって、あたかも古河市内でとめたかと思っている道路が、八千代の方向に向いてきたときに、どのような思いをなすのか、その部分が現場、都市計画だろう、ある

いはまた企画財政が関係するのかわかりませんが、その道路の行き先というのは、あのままで終わりなのか、八千代のほうにおいても何らかの説明というか、方向づけを提示されているのか、その点だけです。

ですから、今、私が申し上げました流れにおきましては、3項目にわたった部分については、都市建設課長に、現場で起こり得ている部分を説明を願いたいと、こう思っています。

その答弁によって、その後、基本的には道路とか、あるいはまた違う潜在性を持つものは、当然町のまた政治力というものもあるわけでありますので、その辺のところを再質問のときに、もしその質問の部分でお答えをいただくということがありましたときには、再質問で町長にはお話を聞きたいと。ですから、時間をはしよる意味でも、まず初めに、3項目について、都市建設課長から私の聞きたいことをお答えをいただいて、再質問を場合によってはしたいと、こういうふうに考えていますので、お願いしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 13番、大久保議員のご質問にお答えをいたします。

筑西幹線道路につきましては、北関東自動車道の桜川筑西インターと古河市の国道4号を結びます延長約44キロの広域的な幹線道路として整備を進めているものであります。県西地域と県央水戸地域の交流の促進や地域の産業振興に大きく寄与する重要な路線でございます。

当町のルートにつきましては、下山川の綾戸地区から山川沼土地改良区内を南下しまして、西大山地内を経て広域農道と合流し、国道125号までの約2.8キロを4車線にて整備するものであります。そのうち八千代町が整備を担当する部分は、広域農道沿いにありますラーメン屋さんの南側の交差点から国道125号までの440メートルの拡幅工事でありまして、現道の西側を約15メートル程度拡幅するものであります。

八千代町の事業費総額は1億8,000万円を予定しております、国庫補助事業を活用しますので、町の実質負担額は6,000万円程度になる予定でございます。今年度事業の進捗状況につきましては、用地測量等が終了し、土地鑑定評価、家屋物件等の算定評価を行いまして、先月末から用地買収の交渉を開始したところでございます。

ご質問の中に家屋は何棟あるのかということでございますが、八千代町分の移転につ

きましては、家屋1棟がございます。また、125号との交差点のところの墓地につきましては、今回の用地拡張の対象からは除外されてございます。

広域農道とのかかわりということでございますが、昨年6月議会の一般質問におきまして、大久保議員から広域農道が筑西幹線道路と重なる部分について、県道に認定されるのかとのご質問がございました。県の回答は、「筑西幹線道路の整備により新たな道路ネットワークが形成されることから、国県道路網の整理を行う必要が生じることとなるので、今後の検討課題と考えている」とのことで、明確な回答は、その時点では得られませんでした。

広域農道の八千代町を通過する延長、広域農道全体の延長は9.9キロにも及びまして、大型車両を含め通過交通量が多く、道路の機能である安全で快適な走行性の確保の保持のための維持管理費用がかさんでおります。広域農道につきましては、沿線市町で県道昇格の運動を進めていた経緯もありますので、筑西幹線道路として4車線整備する部分については、整備後は県道に認定されるよう要望していきたいと思っております。

次に、八千代高校西側接点道の八千代地域はどうなるのかのご質問でございますが、この道路は、町民公園やグリーンブリッジが沿線にあります一級町道12号線から広域農道を経まして、八千代高校北側を通り、古河市（旧三和町）の南間中橋から水口地内の株式会社トーホーの倉庫の南を通過し、古河市の市道名崎小学校南側道路に連結され、さらには古河駅まで通じる広域的な連絡道路として、平成13年度より単独事業及び国補事業として整備を進めてまいりました。

八千代町の事業につきましては、八千代高校北側部分、町道3019号線になりますが、延長253メートルでありまして、平成15年度までに完了しているところでございます。八千代高校より西側の南間中橋から水口の区間838メートルにつきましては、古河市と事業協定を結びまして、古河市が事業主体となり工事を施工と、八千代町と古河市の工事延長の案分により、八千代町が約4割の工事費の負担を平成13年度から平成17年度まで、事業実績に応じ古河市に支払ってまいりました。

しかし、平成18年度から20年度においては、古河市の事業計画に基づき町負担分の予算を計上しましたが、古河市の用地交渉が難航し、事業が進まずということで、全て減額となり、平成21年度以降、事業が休止の状態となっております。この路線は、八千代町の工業系エリアに通じる重要な路線でありますので、事務レベルではありますが、早期着手を申し入れているところでございます。今後も引き続き早期着手を申し入れしてい

きたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。

次に、日野自動車南側の4車線、古河市の市道柳橋一思名線の延長先についてのご質問でございますが、やはり昨年6月議会の一般質問において、大久保議員から町長に広域農道へつなげてはとの提案がありまして、町長も要望には応えていきたいとの答弁をされたところでございます。しかしながら、筑西幹線道路のルートとして示されておりますのは、国道125号まででありまして、そこから先のルートについては示されておらず、早く示してくれるよう要望をしているところでございます。

さらには、日野自動車南側の4車線道路の八千代町への延長があるかについても、県へ照会しているところでございますが、回答を得られない状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁といたします。よろしくお願ひします。

議長（水垣正弘君） 再質問ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 今、質問させていただいた中における大まかな中でも、やや私の聞きたいことが大体網羅されているようでございますので、基本的には、筑西道路の八千代分における一つの概要、あるいはまた十間道路から来る新たに12号線に接続する号線からいきますと、八千代町の3019号線ですか、に接続をして八千代の12号線にぶつかりと、そういう流れが概要が見えてきたようでございますから、そういう中で、もう一つまた日野自動車、いわば向こう側、南側においても、そういう流れがあると、そういう考え方が示されたわけでありまして、私がここで一つ今回の質問の中でよくお聞きをしたい件は、基本的に、道路が全て拡張されると、そういうことになると、当然拡幅買収が伴うわけでありまして、先ほど言いましたように、下山川地内から上がってくる部分においては、基本的には、今言った広域農道沿いに入った部分からについては、八千代側の持ち分なのだと、そういうふうな認識でいいのだと思うのです。すると、結城から下山川の田んぼ地帯を駆け上がって西大山からあの広域農道のラーメン屋のちょっと前の、多分個人的には、大久保さんのところだと思うのですが、あその1軒が消えるような形になるのだと思うのですけれども、あの部分において、八千代町がかかわりあった中で1億8,000万円の数字が出てくる。持ち出しについては、今の数字論からいけば6,000万円ぐらいの数字なのだということになるわけですが、そうします

と、私は、今後起こり得る中で、まずこれは第1点として、もう一つは、先ほど十間道路が名崎の小学校の前から、多分あの名崎診療所がありますけれども、あれも何らかの流れが、変化が出るのだらうと思うのです。あのトーホーと北野さんとの間に道路がぶつかってくるということは。そうしますと、そういう流れから来て、用地買収が八千代の中にも起きてくる。そういう中で、私が一番現場の人たち、あるいはまた町長にもお願いをしたいということは、必ず土地というものはぴったりその道路が通るために用意してあるわけではありませぬので、当然そこには気に入ったように、本当は全部かけてもらいたいのにかけてもらえないのだと、あと1メートルのところを通るわけなのに通らないのだと、あるいはまた真四角だったのが三角になってしまったと、いろいろな部分があるわけです。そういう部分において、残地におけるこの対応の部分について、やはり柔軟な対応の仕方をして、用地買収等をやっていただけるように、まず、今後起こり得る場合の3路線についても、そういうふうな共通性を持った中で、町長においては現場に指示をしてほしいという、まず1点お聞きをしたい。

もう一つは、3つの路線の中の考え方は出てきたわけでございますから、現実味が多分これから、ハード面の現実味を帯びてくれば、でき上がってくるものだらうと思うわけですが、3つ目におけるいわば4号バイパスから来て、日野自動車の脇でとまっている道路、どう八千代がある程度相手から示されて絵図を描かれた部分をただ言っているのではなくて、できるならば執行部においては、今後の流れを踏まえて、ここへぶつけてもらいたいと、八千代としてはここへぶつけてもらわなくては困るのだという思いを私はそろそろ政治判断でいろんな考え方を持ち合わせてやってほしいという思いがあるわけなのです。

私からすれば、個人的なその思いはあるのです。水口地内の人たち、丹波地内の人たち含めた中で、あの道路は私のほうへ来るのだらうと、ここの山のところ通るのだらうと、いやこの田んぼ地帯上がってくるのだらうと、勝手に想像はしているのです。知らないところでは何だか日野が来るらしいというぐらいな話をしていますけれども、現実にかかわる人たちは、そういう思いをある部分では喜々としている部分もあるけれども、ある部分では戦々恐々として、あの道路がどうやってぶつかってくるのかと、あのままいるはずがないというのが思いなわけですし、先ほど上野課長からありましたように、広域農道9.4キロ部分ですか、八千代分が駒城橋から八千代地内を離れるまでは八千代の管理道路で、八千代が修理しなくてはならない部分があるわけですから、私からすれば、

この広域農道の面積をなるべく縮めるためにも、なるべく筑西道路から来るバイパスの中に、延長上、なるべく距離を長くして持ってきて、できるならば八千代高校とか、その辺でとまることなく、もう少し先まで行って、八千代の管理道路の面積を少なくして、県に道路の管理というか、修理とかいろんなものを財産権を渡すというのがこういう時期だから一番いいのだらうと思っております。

一番ややこしいのは、広域農道がああ当時、私らがまだ二十二、三歳のころでしたが、ああ当時、一番ややこしいことは、土地改良区の中であの道路が農林省の予算であの土地を反当60万円で買って来たからややこしくなってしまったのです。あのころは反当60万円で駒城橋から、いいところで100万円で八千代地内は全部買収されていった。昭和50年前後に、全く同じ時期に、八千代高校は坪1万5,000円で450万円で買収された。全く同じ時期に、東落田から佐野へ向けた送電線が上を通るだけで坪1万円で補償ももらった。3つの事業を同じうちでかかわったうちが2軒菅谷西部にあった。片方は、畑をとられるのに60万円でとられてしまった。片方は山売るのに450万円で売れた。上を通るだけで300万円もらった。そういうふうな歴史のあるところでありますので、私はできる限り、町長ここはひとつお考えの中で、八千代が、県が鉛筆をなめて、県が日野との話になるのかどうかわかりませんが、もうそういう部分では、日野といえども今はトヨタなわけですから、完全にトヨタ自動車であるわけですから、三和にある日野自動車の工場も、あの会社も完全に茨城トヨタが買って、茨城トヨタの所有物なわけです。茨城トヨタは、三和町に今度、カスミの先にでかいディーラーをつくり始めて、3月オープンとなっています。そういう流れが、トヨタが八千代町を囲む時期が必ず来ると私は思っているのです。ですから、そういう意味でも、町長、ここはひとつ思い切って、八千代側の意向で我々の地権者にも協力させないと、この路線でなければ、それくらいのやっぱり考え方を、これは考え方ですから、できるできないは後の話としても、そういう考え方をを用いることをしてほしいという思いがありますので、その点についてもお考えをお聞かせ願えればありがたいと、このように思っています。

時間が余りありませんので、とりあえず町長からお話を聞いた中で、その後再々質問するかどうかは別として、町長にはこの2点、残地の問題に対する対応論、あるいはまた今言われた最後の4号バイパスからあそこへぶつかってくる4車線を八千代地内あのままとめないで、こっちへ来てもらうように、あれを筑西道路と位置づけるくらいな勢いを持ってほしいというふうに思っていますので、その点のお考えをお聞かせ願えれば

と思っています。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保議員さんの一般質問の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど125号バイパス、消えてしまったみたいな話ありましたが、まだ消えておりませんので、近々また事業を再開ということでございまして、今度政権がかわりましたので、今の政権も現実味を帯びておりましたので、近いうち着工の、125号の長塚の古い橋も壊しておりますので、壊すだけでも3億ぐらいかかるということでございます。

また、2車線から何で4車線でございますが、あれは暫定2車線ということで、関城等においては2車線でございます。山川沼においては2車線ではやっぱり地盤が悪いということでございまして、あそこへ来て途端に4車線、それで成田からこっちは、八千代の着工部分も初めは2車線と言ったのですが、途中で細くなつてはまずいということで、再度説明会をやりまして、4車線になったわけでございます。

また、買収価格等においても、先ほど担当課長が申したとおり、土地の鑑定評価、あるいは家屋の物件評価等も行いまして、八千代も県でやっても、多分結城市でもやっていると思うのですが、買収価格等、大体同じでございまして、県は県内でも、今でも県の価格と照らし合わせまして、大体同じであります。ただ、残地等におかれましては、残地まで買ってこれというのはなかなか、でかい残地でもあれば有効利用も考えられるが、柔軟に対応して買収も入っておりますので、やっていきたいと考えております。

そのほか県道と町道、大久保議員さんもご存じのとおり、あれは県道昇格やりましたら、やっていたのですが、毎年協議会費負担してやっておりましたが、いろいろ計算すると、猿島の広域農道、あれ今やっておりますが、片方では農道つくってください、片方では県道昇格してくださいということで、県も対応に困るということでございまして、町道にすれば平衡交付金で当時500万円ぐらいは、道路の町道認定すれば500万円ぐらい入ってくるということで、500万円あれば補修等もできるのではないかとということで、昇格の協議会解散した経緯がございます。県としてもいろいろ農林省サイドと建設サイド、土木サイドでつくった道路がありますので、構造が非常に別々ということでございまして、農林サイドの道路のほうが掘るのも浅く、いろいろ採石等も余り入っていないということでございまして、あのころは安く60万円、八千代は特に安いのだよと、下妻は若干高いようでございますが、幾らか差があったかと思うのですが、広域農道については、

農道ということで東京へ農産物運ぶわけでございますので、やはり町で協議会でつくって下さいということでございますが、若干民間サイドより安かったことは事実でございます。

そのほか125号からの向こうは決まっておりますが、南のほうはまだ決まっておりませんで、我々とすれば県並びに向こうへも具申はしておりますが、真っすぐ延ばして下さいということは、基本的には、ただ家屋等も多分かかってくると思うのですが、県のほうからはまだ指示が来ていないということでございまして、八千代の負担、工事全部で、知事がこの間、語る会で35億円、八千代町でも合併特例債の持ち分ぐらいは、5億円ぐらいは負担しなくては完成しないということでございまして、南の道路はやはり東へ真っすぐ来たのが、あれがはすになってしまうと、また土地等におかれましても三角が多くなるということでございます。また、十間道路等におかれましても、いろいろやっておりますが、担当課長が事業費返されてしまうと、向こうは向こうでいろいろ買収がまずかったと、今度は何だか大丈夫だということで、あと周りの人は今度は反対運動少なくなったから、あそこも近いうち、古河分でございますので、八千代町では事業費負担でございましたので、文句は言えないというのが事実でございます。水口、丹波、あそこへはまた4車線、あるいはそのほかいろいろ古河の三千幾らと、8号線あるいは12号線、また工業エリアでありまして、あれも常総市まで行く道路でございまして、あそこへ一部、下妻、前は千代川でございましたが、あそこも整備等におかれましては、申し入れはしておりますので、やはり開通すれば、古河へ行く十間道路のところが便利になるということでございまして、そういうわけでございますので、ご了解いただきたい。

買収等につきましては、町の職員が、まだ買収予定でございますので、いろいろ大久保議員さんの助言等もいただきたいと思っております。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再々質問はありませんか。

（「時間になりましたから結構です」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある生活保護基準引き下げについて一般質問をいたします。

1点目が生活保護基準について質問いたします。生活保護基準については、ナショナルミニマムと言って、国が国民に対し最低限これだけは生活保障をしますという最低生活保障基準でもあります。市町村で実施される低所得世帯向けの減免制度の多くは、生活保護基準やその1.何倍というように適用基準が引き下げられれば、これからの減免制度の適用基準額も下がりますので、今までの減免制度は使えなくなる世帯も出てきます。

地方税の非課税基準、国民健康保険料一部負担金の減免基準、介護保険の保険料、障害者自立支援法による利用料の減額基準、就学援助の支給対象基準などが影響を受けることとなります。

では、なぜ生活保護基準が引き下げられるのか、今年8月10日に成立した社会保障改革推進法では、自己責任を強調して、社会保障給付の重点化、制度運営の効率化による負担の増大を抑制すること、社会保障給付金の全体の抑制を目指しています。その最初の標的になったのが生活保護制度であり、全ての社会保障の土台であるのに、当事者が声を上げにくく、反対されにくい生活保護を狙い撃ちにしているのである。

生活保護基準の引き下げが実施されれば、これを皮切りに社会保障全体が引き締められ、生活保護を受けている者の生活そのものが切り捨てられることとなります。生活保護は、働いているかどうかにかかわらず、生活に困ったとき国民の誰もが憲法25条に基づいて権利として最低生活の保障を請求できる制度であります。

よって、生活保護制度には、最後のセーフティネットとして役割を十分に果たすことが求められ、支援が必要な人に確実に保護を実施するという基本的な考え方のもとに進められているものであります。

しかし、国は、近年の生活保護受給者が急増する等の状況を踏まえ、就労自立支援対策、不正、不適正受給対策、医療扶助の適正化などを中心に見直しを図るということで、2013年度政府予算案で、生活保護基準の引き下げを決めました。その内容は、生活保護のうち食費など日常生活にかかわる費用を賄う生活扶助の基準額を2013年度から3年間かけて、約670億円減額するというものであります。国がこのような引き下げを決めたことは、大変厳しいものであり、受給者の生活に大きな影響を及ぼすものであります。国の生活保護基準の引き下げによる影響について、当町においては受給者への救済はどのようにしていただけるのか。また、町の現状と今後の対応、具体的にどのような状況が出

てくると考えられるのか、次の7点について質問いたします。

1つとして、就学援助制度について、2として、国民年金保険の免除について、3として、保育料の減免について、4つとして、国保の減免について、5つとして、高額医療費の所得区分について、6つとして、障害福祉サービスの負担上限の区分について、7つとして、個人住民税の非課税限度額について、福祉保健課長の答弁を求めます。

2点目として、当町における生活保護費の不正受給の現状と対策について質問いたします。生活保護利用者が過去最高を更新続けている中、生活保護の不正受給が多く、メディアでも報じられています。今年、厚生労働省より公表された2011年度の生活保護費の不正な受給ケースの集計によりますと、不正受給件数は全国で3万5,568件、前年度比1万213件増、金額にして約173億円に上り、過去最悪を更新したことが判明しました。不正受給の内容は、就労で得た収入があるのに申告していないケースが約45%と最も多く、続いて年金を申告しないケースが約25%となっています。このほか親族から得た仕送り、交通事故の示談金を申告しなかったりした実例も確認されています。このような現状を受けて、今年5月に政府の閣議で、生活保護費不正受給対策などを盛り込んだ生活保護法改正案と生活困窮者自立支援法案の2つが閣議決定されました。このうちの生活保護法改正案は、不正受給対策として収入を申告せず、保護費を受け取るなどした場合の罰則について、現在の3年以下の懲役または30万円以下の罰金を、新たに3年以下の懲役また100万円以下に引き上げるというものであります。

また、発覚した不正受給額に対し最大4割増しで返還を求めることができるようになりましたとしてあります。生活保護費については、国が4分の3、地方自治体が4分の1を負担、地方負担分については地方交付税で措置されておりますが、不正に受給した金額については、国庫負担金の対象外となります。このことは町の財政の圧迫にもつながりかねず、本町においてもしかるべき対処をしていただくべき重要な問題と捉え、次の4点について質問いたします。

1つとして、本町の生活保護率並びに不正受給の件数と金額について、2つとして、過去3年間の推移について、3つとして、中でも多い不正受給内容及びこれらの原因と対策について、4つとして、不正受給が判明した後の回収実績の状況について、福祉保健課長の答弁を求めます。

3点目として、八千代町の人口をふやすため、3人目以上の出産者に対し、町独自の新しい助成制度について質問いたします。9月議会の私の一般質問に、若者の晩婚化が

進み、少子高齢化が深刻化し、当町の人口も年々減少し、八千代町の人口をふやすためには、企業の進出、従業員、社員の移住はもちろん、町独自で3人目以上の出産に対し10万円から30万円程度の助成金の新しい制度が必要ではないかという私の一般質問に対し、町長の答弁は、「次代を担う子どもの出産を奨励し、健やかに成長することを応援するためにも、町独自で子育ての助成金を支給することは意義のあることと思いますので、毎年10万円の助成金を10年間支給する制度を検討します」と前向きな答弁をしてくれました。この制度を一日も早く成立させ、八千代町の人口をふやし、守るためにも、平成26年度の予算に計上していただき、対処していただきたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

再質問は、答弁を聞いた後で再質問いたします。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） 11番、小島議員の一般質問にお答えいたします。

生活保護基準の引き下げについて、受給者への救済策は、町の現状と今後の対応についてでございますが、当町の場合、生活保護業務につきましては、町で生活保護に関する相談、申請の受け付けまでを行い、審査、決定、廃止、生活保護費の積算等の主体的な業務につきましては、茨城県の機関であります県西県民センター境分室が行っております。生活保護費については、国、県から支出されておりました、町から直接的な持ち出しはありませんが、生活保護業務に関する人件費や生活保護費自体が結果的には町民も含めました国民の貴重な税金によって成り立っておりますので、町としても適切に支給しなければならないと考えております。

議員のご指摘のとおり、今回国では、生活保護制度の見直しに伴い、平成25年8月より生活保護基準の見直し、いわゆる生活扶助費の改定も行っておりまして、金額は世帯構成で異なりますが、当町においても1世帯当たり月額で約180円から1,170円の減額になっております。受給者に対しましては、既にさまざまな部分で減額や減免措置がされていまして、町独自の救済措置は特にございませませんが、就労可能な事業者に対しましては、県と連携いたしまして、ハローワークやシルバー人材センターを活用して、最終目的である自立をしていただくよう指導、強化していきたいと考えております。

また、ご指摘のほかの制度への影響につきましては、生活扶助基準の見直しに伴い、国は他の制度にできるだけ影響が及ばないように対応することを基本的な考え方として

おります。例えば国の制度で直接影響が及ぶものとして、就学援助、保育料の免除、児童養護施設等の運営費等についても同様でございます。

個人住民税の非課税限度額については、平成25年度の影響はなく、平成26年度以降は税制改正で対応することになります。そのため国保や国民年金についても、税制改正を踏まえて対応を検討されることになります。

今回の見直しでは、既にニュース等で話題になっていることや、思ったよりも減額幅が少ないため、現在のところ特に苦情等はありませんが、今後においても段階的に減額になるため、受給者との相談業務の強化や生活の様子を注意深く見ていきたいと考えております。

次に、当町における生活保護の不正受給の現状、当町の保護率、不正受給の過去3年間の件数、金額、推移、特に多い不正受給の内容、原因と対策、返還実績と対策についてお答えいたします。

この件について、所管している県に確認しましたところ、当町における保護率は、本年5月現在で0.29%となっております。また、不正受給の件数と金額については、平成22年は1件、約184万円、23年は1件、約66万円、24年は2件、約173万円、合計4件で約423万円の不正受給があったとの回答を受けております。主な内容については、保護を受けていながら就労し、収入を申告していなかったケースが3件、企業年金を受給しているのに申告していなかったケースが1件となっております。

生活保護費の返還業務については、県が納付書などにより回収し、国に返還しております。返還実績については、約423万円のうち、本年10月までで約142万円の返還があり、返還率は約34%となっておりますが、残念ながら約281万円、66%が未回収となっております。今後については、未回収分の返還金を粘り強く回収していくとともに、不正受給を防止するため、収入申告の周知徹底及び不正をしている者に対しては厳正に対処していくと聞いておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 小島議員の一般質問にお答えします。

町独自の新しい制度の少子化対策でございますが、9月の定例会で議員さんより提案がありまして、第3子以上の出産に対して助成金を支給する制度につきましてということで、私も約束、年10万円で10年間ということで検討したわけでございますが、近隣の

市町村において独自の出産助成金制度の状況を参考に検討してまいりました。

さらに、検討していただきながら進めてまいりたいと思いますが、新しい制度の案といたしましては、少子化進行対策と第3子以上の出産家庭への経済的負担の軽減を図ることを目的といたします。

制度の助成内容としては、助成金を3人目以上の児童1人につき30万円を限度とし、出産後に10万円、3歳の誕生日経過後に10万円、小学校入学時に10万円を支給したいと考えております。100万円からするとバックいたしましたので、ご了承願いたいと思います。

受給資格の要件といたしましては、平成26年4月1日以降に第3子以上の児童を出産した方で、出生の日の1年前以上から支給月まで継続して八千代町に住民登録されており、18歳未満の子どもを2人以上養育し、納税要件として、町税などの滞納がないことが要件としています。

次代を担う子どもたちの出産を奨励し、健やかに成長することを応援するためにも、町独自の子育てへの助成金を支給することは意義のあることであると思いますので、関係する例規や予算を審議いただきまして、平成26年度予算に計上してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） 議長の許可をいただきましたので、再質問と申しましょうか、要望となります。

町長の9月の答弁では、「毎年10万円の助成金を10年間支給する制度を検討します」という答弁をなさいましたが、このことは八千代町広報に載って、町民の家庭の皆さんに配布されて、そうした中でただいまの答弁の数字が異なっていることは、町民の信頼を損なうもので期待も損なうということになるのではないかと思いますので、検討いたしますという答弁ではありますが、すぐには町報に載りますので、町長には慎重な答弁をしていただくよう強く要望しておきます。

また、最後の町長の答弁では、26年度の予算に計上するというような答弁をいただきましたので、八千代町のこれからの人口をふやすためには、そうした八千代町自体が真剣になって将来を見据えたそういう結果が出るように期待をしておりますので、これからも何かとよい方法があったらば、なお一層の前向きな姿勢で対応していただきたいこ

とを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で11番、小島由議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時12分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時46分）

議長（水垣正弘君） 次に、1番、国府田利明議員の質問を許します。

1番国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

私の項目は2つでございます。まず初めに、八千代町の財政状況について、平成の大合併は、平成16年から18年の3月までが主であります。合併後、現在44市町村になっております。そのうち合併をしていないのは17市町村で、市が6、町が9、村が2となっております。合併をするところは財政が緩やかでありましたが、その後景気はだんだんと低迷をしている状況でありながら、合併をしていない当町においては、財政に当たり県よりご助言をいただきながら、厳しい中において執行部は財政運営をされていることと思えます。

財務省主税局税制第2課の消費税係の話では、国では今、平成26年4月から消費税を8%への増税が決定され、さらに平成27年10月には10%に引き上げる予定とのことでした。

八千代町の昨年24年度の一般会計自主財源は35億2,260万2,000円です。一般会計自主財源は、平成15年度からして約2,500万円が減っているという状況です。経常収支比率は、10年前は78.9%で、本年度は現在で87.2%であります。この経常収支比率が高くなるということは、財政の硬直化が進み、地域住民の要望等に対する事業費となる投資的経費の割合が少なくなるということになります。今、現在と10年前を比較してみると8.3%がふえているという状況にあるということは、町への将来への大きな不安を感じます。

先月、橋本知事と八千代町を語る会が行われ、議員各位、そして町長、行政、企業の

方など出席し、私も出席をした際に、知事は、筑西幹線道路の開通は、平成30年を予定とし、日野自動車関連では誘致、受け入れ態勢を含め近隣市町村の現状について話されました。下請企業に関しましては、結城市、下妻市が決定されているとのことでした。また、近隣においても受け入れ態勢の準備をしている市があるということも耳にしております。残念ながら当八千代町への関連の話は橋本知事からははっきりとは聞かれなく、いまだに日野自動車の下請企業が来る見通しはありません。

私が前回、9月に一般質問をし、そしてきょうさらに先輩議員の13番議員の大久保敏夫議員が質問された4車線道路の筑西幹線道路の明確な八千代町への通り道も報告をされませんでした。

一般財源が年々徐々に削られて、経常収支比率が高くなり、悪化をしていく中で、企業誘致ができていない、受け皿がない状態で、また消費税が増税をされていきます。町民におかれましても、経済への不安が大きくなることと考えられます。これらを踏まえまして質問に入らせていただきます。

1点目といたしまして、今八千代町の財政状況はどのようになっているのか、企画財政課長にお伺いをいたします。

2点目といたしまして、現在の経常収支比率はどのようになっているのか、企画財政課長にお伺いをいたします。

3点目といたしまして、消費税が増税され、26年度、来年度の予算を取り組んでいくこつについて、どのようなお考えがあるのか、町長にお伺いをいたします。

2点目の項目、八菜丸に関してでございます。ゆるキャラブームが続く時代で、大人気のゆるキャラ、ふなっしー2号が今月8日テレビ出演をしていました。そして、当町の八菜丸くんがゆるキャラとして5月に作製をされ、着ぐるみ化をされ、約半年間で数々のイベントに参加をして活躍しております。また、グッズとしてシール、缶バッジ、ピンバッジと次々とでき上がっております。

先月には、私の地域の祭りにも参加をいただき、子どもたちを中心に大人気で、アシストされたり記念撮影もされておりました。八菜丸くんは人気者ですが、お話をすることができないため、そのときは私が八菜丸くんを紹介をさせていただきました。

私は、きょうもこの八菜丸くんのピンバッジをつけていますが、執行部並びに議員の先輩方々もつけていただいたりと、八千代町のアピール、そして八菜丸への知名度の向上、意欲的なことを大変うれしく思います。町長には、私が要望しておりました八菜丸

くんに特別住民票を交付をしていただきまして、また12月の「広報やちよ」に表紙に掲載されましたことは、町長も八菜丸くんに対し同様なお気持ちと感謝をしております。

そして、毎年行われる全国ゆるキャラグランプリにエントリー、参加をいたしました。1,580体エントリーをされ、全国で181位という結果で、県内においては26体がエントリーをされた中で、1位は潮来のあやめちゃん、笠間のいな吉、水戸市のみとちゃん、県のハッスル黄門、北茨城のこうちゃん、それに続く第6位という上位にランクをされ、短期間で飛躍的に注目を集めております。

八菜丸くんが有名になるということは、八千代町、そしてその特産品である白菜が有名になることでもあります。八菜丸くんが有名になれば、全国一の生産量の白菜は、よりブランド化を図ることが可能になり、その他の農産物のメロンや梨、農業の振興、経済活性化へとつながります。私のアイデアといたしまして、八菜丸くんをより人気者にするためには、話さないキャラクターですので、今度は喜びを表現したり、手を振るだけでなく、イベントに参加したときにインパクトを出すための胴体が動けるキャラに進化をしていくのもよいのではないかと思います。

これらを踏まえまして質問へと入らせていただきます。1点目といたしまして、今の現状と今後の活用方法について、産業振興課長にお伺いいたします。

2点目といたしまして、八菜丸くんをより有名にするためのアイデアを、先ほどの私のアイデアを含めまして、産業振興課長はどのようなお考えがあるのかお伺いをいたします。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私へのご質問につきましては、八千代町の財政状況におきます来年度に向けての現状と今後の見通し、経常比率の現状、さらには自主財源の確保についての3点ということでございます。

最初に、来年度に向けての現状と今後の見通しにつきましては、現在総合計画、あるいは行財政集中プランに基づきまして、各課ヒアリングに向けて財政内で検討しているところでございます。各住民からの要望等を盛り込みながら、26年度の予算編成を今後進めていくというような状況でございます。

次に、財政状況を判断するものとしていたしまして、一般的には経常収支比率と実質公債

費比率というような指標がございます。経常収支比率につきましては、経常的に収入される町税や地方交付税などの一般財源が経常的に支出される人件費、職員並びに臨時職員等、さらには扶助費、いわゆる医療費の補助、それから公債費、起債としてお借りいたしました償還金等の義務的な経費がどのくらい充当されているかをあらかず指標となつてございます。市町村につきましては、75%を超えないことが望ましいというようなことで言われてございますけれども、当町の指標につきましては、平成15年度が78.9%、平成20年度が90.8%、平成24年度決算期におきましては87.2%というようなことで、ここ二、三年につきましては、80%の後半で推移しているような状況でございます。

この数値が高いほど財政が硬直しているというようなこととされておりまして、平成24年度現在の県内での位置につきましては、上から31番目というようなことで、県内では、率は高いのですが、順位としてはさほど高くはない、下から数えたほうが早いというような状況でございます。今後もこの比率の引き下げについて、引き下げを図っていくことが重要な課題であるというようなことで認識をしているところでございます。

また、実質公債費比率につきましては、地方債の償還のために公債費として支出するもののほかに、一部事務組合や公営企業の地方債の償還財源に充てるための繰出金、あるいは負担金などの支出を含めまして、公債費関係経費がどのくらい標準財政規模などに対する割合を占めているかをあらかず指標となっております。これが18%を超えますと、起債の許可団体というようなことで、許可について制限が起きるというような団体になりますけれども、八千代町につきましては、平成20年度が16.3%、平成24年度が14.5%で毎年減少しているような状況にあります。しかし、まだ県内で5番目に高いというようなことから、計画的にこの改善を図っていくことが必要だろうと、現状ですと集落排水を含めます公共下水道の比率が高いというようなことで、小さい予算規模の中でこの比率が高いというような状況もあります。

次に、自主財源の確保というようなことでございますけれども、ご承知のとおり自主財源とは地方公共団体が自主的に収入し得る財源というようなことで、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等がこれに該当するところでございます。この自主財源の多い、少ないは、行財政を運営していく上で、自主性と安定性を確保し得るかどうかの尺度となつてございますので、できるかぎりこの確保に努めていきたいと考えております。

当町におきましては、平成15年度が先ほども議員からありましたとおり、約35億

4,700万円、平成20年度が約35億2,100万円、平成24年度が約30億2,200万円というように
ことでございます。町税につきましては、伸びているものの自主財源全体としては横ば
いの状況にあるというようなことでございます。

これらを含めまして、今後の健全財政確保につきましては、国や県の動向を的確に捉
えながら、町の施策に合致する補助金や交付金などを基本といたしまして対応し、有利
な起債、いわゆる交付税算入率の高い起債を活用しながら、事業を展開していくことが
財源確保という観点からも大変重要であると考えているところでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 谷中 聰君登壇）

産業振興課長（谷中 聰君） 1番、国府田議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、八菜丸の現在の利用状況と今後の活用についてのご質問でございますが、行政
諸般事項報告にありましたとおり、これまでに白菜、メロン、梨などの町の農産物のP
Rや各種イベント等におきまして活用してまいりました。最近では、11月30日に行われ
ました「グルメサミット i n 笠間」への参加、12月7日に行われました茨城県県民駅伝
大会において、県内の6体のゆるキャラによるゆるキャラ応援団としまして、駅伝大会
の応援を行い、大会を盛り上げてきたところでございます。

また、議員の質問にもありましたが、全国のゆるキャラグランプリ2013にエントリー
いたしまして、1,580体中165位、県内6位ということで、1万3,000票余りをとりまして、
6位ということで入賞しているところでございます。今後につきましても、町の農産物
のPR活動はもちろんのこと、各種イベントにおきまして積極的に八菜丸を活用してま
いりたいと考えております。

また、八菜丸キャラクターデータということで、データを利用可能なわけなのですが、
野菜の出荷段ボールや緑茶のパッケージ等に現在申請が出ておりまして、徐々に利用が
ふえているような状況でございます。

次に、2番目の八菜丸の知名度を上げ、有名にするアイデアについてのご質問でござ
いですが、何をとりましてもまずは町民の皆様には知名度を上げていただくと、そして
もってその町民の皆様が広報員の一人ということで、町民の皆さんから発信していただ
くような、そういうことを考えております。そのためには町内の各種イベントの参加、保
育園、幼稚園などの訪問、各種団体等への着ぐるみの貸し出しも行いまして、町民の皆

様と触れ合う機会を多く設けていきたいと考えております。

また、テレビ、新聞等のメディアの活用は大変有効でございます。これまで以上に積極的に活用していきたいと考えております。また、町のホームページ、八菜丸の公式フェイスブック、これらにつきましても積極的に活用してまいりたいと考えております。

一般的に、ご当地キャラクターにつきましては、長期的、継続的に活動することで知名度や信頼度も高まっていくと言われております。八菜丸を町民の皆様に愛されるキャラクターに育てていきたいと考えておりますので、議員の先ほどのアイデアも参考にさせていただきながら、今後とも強力に八千代町のPRを続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1番、国府田議員の一般質問にお答えいたします。

町の財政状況につきましての指標や数値等は、先ほど企画財政課長が申し上げたとおりでございます。

さて、自主財源の確保ということでございますが、町民への行政サービスの維持や向上のため、町といたしましても重要な課題であると捉え、特に根幹をなす町税につきましては、その増収策を講じなければならないと考えております。

平成24年度の一般会計歳入決算の総額は約76億円で、そのうち自主財源は約35億2,000万円となっております。歳入全体の約46%を占めております。この自主財源の中で最も大きな割合を示しているのが町税であり、実に約25億3,000万円、自主財源の約70%に上っております。また、地方交付税を初め、国県支出金など依存財源の額は54%となっております。

現在、町におきましては、毎年、全職員による特別滞納整理の実施や茨城県租税債権機構へ今年度も職員1名を派遣し、徴収事務や滞納処分についてのノウハウを習得させるなど、税源の確保に力を入れているところであります。そして、今後も納税環境の整備や滞納処分の強化、滞納者に対する行政サービスの制限など継続的に推進してまいります。

また、行財政集中改革プランに基づき、町有財産の活用と処分、有料広告の推進、さらには日野自動車関連企業の進出等も見据えた中で、横断的な施策による定住促進を図

り、基幹産業である農業につきましても、後継者対策を中心に積極的に諸施策を展開するなど、安定した税源の拡充に努めてまいりたいと考えております。

なお、従来どおり事務事業の見直しや経費の削減など、歳出の抑制も併せて推進し、いかなる財政状況下においても、最も身近な行政サービスを担う地方自治体として、将来にわたって持続可能な財政運営を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、八菜丸くんについてお答えします。八菜丸くんにつきましては、今まで内外を問わず、農産物のPR活動や各種イベントに数多く参加し、大きな活躍を果たしてまいりました。その活躍ぶりに八千代町への貢献に対し、先日、特別住民票を交付したところであり、今後ともより一層の活躍をご期待し、全国に羽ばたくキャラクターを育て上げていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問ありませんか。

1番、国府田利明議員。

（1番 国府田利明君登壇）

1番（国府田利明君） ご答弁のほう、ありがとうございます。

まず、財政状況についてなのですが、今の現状というものは把握をできました。ただ、この経常収支比率ということが一つ大切であって、先ほど31番目で、割方悪くないということで答弁ありましたが、理想は75%以下ということです。平成15年度は78.9%、20年度で90.8%、24年度で87.3%、この経常収支比率が高くなるということは、投資的経費の割合が少なくなるということになります。投資的経費が少なくなるということは、主に建設費に当たっていくことになるかと思えます。そのためにこの経常収支比率を下げていく、その対策をどのように考えているのか、それを再度企画財政課長にお伺いをいたします。

次に、八菜丸くんについてなのですが、現在の今の利用状況と今後の活用について、すごい活躍だなと僕は町長並びに産業振興課長、職員一丸となって取り組んでいるのだなとすごく感心をしております。先ほど僕の言いましたアイデアも含めまして検討していくということで再度ありましたので、そのほかに、例えばテーマソングをつくるお考えがあるのかとか、そういうことも含めまして、再度産業振興課長にお伺いをいたしましたと思います。

議長（水垣正弘君） 企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） 1番、国府田議員の再質問にお答えを申し上げます。

経常収支比率の引き下げというような観点からどういうお考えかというようなことでございますけれども、先ほど私のほうから、あるいは町長のほうからお話をさせていただきまして、現在町では第5次総合計画、あるいは第2次行財政集中改革プランというようなものを基本に、毎年度予算編成をしているところでございます。中には自主的な財源とします町税の中で、納税環境の整備というようなことでございますが、年々滞納がふえているような状況もございまして、ここ数年来町職員が特別滞納整理期間というようなことで、1月、2月に全職員一斉に納税の義務に当たっているというようなことも一つの方法だと思っております。

さらには、使用料、手数料等におきましても、小さい金額ではございますが、ここ数年、長期間据え置きをしているというような状況もございまして、自主性あるいは自立性の高い財政運営の面から考えますと、公正性の観点も含めまして、使用料等の適正な受益者負担も考えていかななくてはならない。

もう一つ大きい中で、年々長寿化に対しまして医療費の増がふえているということもございまして。特別会計のほうで医療費関係の会計は持っているところでございますが、町の繰出金の中で相当ウエートを占めているというような観点もありますので、それらも含めまして今後慎重に検討していかななくてはならないというようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 谷中 聰君登壇）

産業振興課長（谷中 聰君） 八菜丸のテーマソングをつくってはどうかというご意見でございますが、すぐにつくりまうと言いたいところでございますが、費用等もかかってまいりますので、費用対効果を考えながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） 最後に、再々質問はありますか。

1番、国府田利明議員。

(1番 国府田利明君登壇)

1番(国府田利明君) 再々質問という形ではないのですが、経常収支比率というものをやはり80%、75%以下が理想という形ですが、80%以下に引き下げていくという方向に持って行っていただきたいなというふうに思います。

それで、非常に消費税増設ということは一つの大きいポイントになってくる、不安になる材料になっていくことと思いますので、それを踏まえた中で来年度予算きちんと組んでいただく、そういうふうな形をとっていただけたらなというふうに思います。

そして、八菜丸くんのテーマソングに関しまして、もちろん今すぐつくってくださいということではなくて、前向きに検討していただけるというお話がありましたので、ぜひとも検討していただきまして、それを要望とかえさせていただきます、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

議長(水垣正弘君) 以上で1番、国府田利明議員の質問を終わります。

次に、3番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

3番、廣瀬賢一議員。

(3番 廣瀬賢一君登壇)

3番(廣瀬賢一君) ただいま議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

ちょっとその前に、6日に初日をされまして、議会のほうも議長が退任されまして、副議長も同じでございますけれども、そういう中で、またたまたま議長さんと副議長さんが同じでありますので、それで9日ですか、私ちょっとショックを受けまして休ませていただきました。でも、これから、きょうで終わりなのですから、そういう中でまた議長さん初め副議長さんにお世話になりますので、来年度もよろしく願います。

では、第1点目の八千代町一中の改築工事についてさせていただきます。そして、第2点目が児童の虐待について、第3項目が下水道工事、農業集落排水工事の施工についてであります。

では、第1点目でございますけれども、全体会におきまして、八千代町第一中学校の改築工事については、全体会で説明がありましたので、省かせていただきます。それだけは教育課長にこの後説明していただければよろしいのではないかと思います。

それで、第2点目の八千代町の児童生徒の虐待についてでありますけれども、その点

を集中的にさせていただきます。

この間、新聞等に「虐待死か、容疑の父を逮捕」と、愛知県のほうで昨年の7月に生後7カ月の三女に暴行を加え死なせたという、愛知県の豊橋署は、6日、傷害致死の疑いで豊橋市のほうでトラック運転手の鈴木容疑者を逮捕したような件によると、双子の姉の次女も、今年7月に死亡、2人とも胸に傷があったようなことがありました。そういう中で、乳幼児揺さぶられ症候群で死亡した可能性がある。逮捕容疑は、昨年7月に自宅で三女望玲愛ちゃんの体を揺さぶったり打ちつけたりの暴行を加えて、脳挫傷を与えたような病院での死亡結果でありました。そういう中でありますので、これから虐待について本当にしていただければと思いますので、十分よろしくお願いします。

児童生徒の虐待についてであります。最近では、毎日のように新聞、テレビなどで、ただいま言ったように、子どもたちの虐待について報道されて、大きな社会問題となっております。児童虐待の防止の充実に向けて、虐待防止法及び福祉法の改正などが行われております。中でも児童虐待の早期発見努力義務は、教育委員など個人でなく学校などの組織に委ねたことに、学校などは児童虐待防止のために教育、または啓発に努めなければならないとあります。

以上のようなことを踏まえた中で、当八千代町における教育現場においては、どのような現状になっているかお伺いしたいと思います。教育課長と教育長でありますか、その点をよろしくお願いします。

第3点目であります。下水道工事についてであります。農業集落排水工事についてありますが、本来であれば私も産業建設委員会のほうの担当であります。たまたま特に集中的に排水事業が地元の瀬戸井のほうやっておりますので、地元の一般の方もかなりいろいろ苦情がありますので、そういう点を注意していただければと思って、この工事区間の第1から15工区の数が多く、集落内あちらこちらで工事されております。通行に支障を来しております。事業について事前に説明され、理解はしておりますが、今後何らかの工夫は必要ではないかと思いますが、考えはいかがでしょうか。

以上の2点についてお伺いたします。

最後に、児童虐待防止も含め、教育現場ではさまざまな問題点があると思いますが、関係者との連携をとり、十分な対応をお願いいたします。

また、農業集落排水事業ですが、処理施設の建設など大きな事業も控えていると思います。特に対象区域である5集落の連携など、多方面にわたり配慮くださるようお願い

申し上げます。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） それでは、3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

児童虐待につきましては、厚生労働省の速報値等を見ますと年々増加しており、虐待による死亡事件は1年間で50件から60件に上り、実に1週間で1件の割合でとうとい生命が奪われている状況であり、深刻な社会問題となっておりますことは、ご指摘のとおりであります。

このような中、児童虐待防止法や児童福祉法が数度にわたり改正され、2年間を上限に親権停止の措置がとられるなど、親権制度の見直しがなされ、子どもたちの命を守ることを第一に、痛ましい事件の未然防止のための制度が強化されております。

当町の学校教育現場における児童虐待防止のための取り組みにつきましては、第1に、教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めなければならないこと、第2に、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、児童相談所等への関係機関へ通告の義務があること、この2点を町内全学校に対し徹底するよう指導、助言をしているところであります。

早期発見のための具体的な取り組みといたしましては、まず定期健康診断の際の観察が挙げられます。不適切な傷やあざ等が見られないか、また身長や体重の増減に異常がないか等が視点となります。また、児童生徒の服装、顔色等身体的な異常のほかに精神的な側面も含めて小さな変化を見逃さないを合い言葉に、早期発見に努めるよう助言しております。

当町におきましては、今のところ児童虐待に関しての深刻な事案の報告及び認知はございませんが、今後も早期発見・早期対応を基本に、万が一児童虐待が疑われたときには、関係機関との情報及び行動連携のもと、迅速な対応ができるよう、常に危機意識を持って日常の教育活動に取り組むよう、学校、地域との連携に努め、児童虐待の未然防止に努めてまいりたいと考えております。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えします。

ただいま課長が答弁したとおりであります。児童の虐待については未然防止が第一でございます。当町においては、学校教育課と福祉課でも十分連携をとりながら、教育と福祉とあるいは児童相談所と、そういう関係者の緊密な連携を図ることが何より重要であると考えています。

教育現場においては、いろんな状況、家庭状況とかそういうものを考えながら、児童虐待の未然防止に対する日常的な取り組みを強化していると、またいじめ等を含めて体罰、そういうもの等を含めて定期的な調査等もしておりますが、早期発見とそういう視点のもとで推進し、町内児童生徒に安心して過ごすことができるように、学校現場に対する継続的な指導、助言、支援に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願います。

議長（水垣正弘君） 上下水道課課長心得。

（上下水道課課長心得 柴森米光君登壇）

上下水道課課長心得（柴森米光君） 3番、廣瀬議員の一般質問にお答えいたします。

工事区間が多く、大変迷惑しているというようなご質問であります。工事区間の設定はどのようにしているかということについて、ちょっと説明させていただきたいと思っております。工事区間の設定については、実施計画書に基づき設定いたします。地域の土質調査などを含めた事前調査の結果、集落家屋の配置の状況、工事による道路通行等の影響、関係機関、もちろん地元協議会など協議をいたします。加えて、補助金の事業費の予算の調整もありますので、それらを考慮して、こうした形で十分検討し、工事区間を設定してございます。

このような方法で過去の12施設の農業集落排水事業も進めてまいり、スムーズな形で事業を完了したわけなのですが、今年度は特に県からの指導もあり、積極的な予算の配分があったため、事業量が例年に増して著しくふえたわけでありまして。過去の農業集落排水事業と比較いたしますと、通常2年目の管路工事の事業となりますと、事業量のベースでは16%ぐらいしか進んでいかないわけなのですが、中結城東部地区に関しては、その4倍である既に62%、そういう高い事業が実施されるということになっております。全体では管路工事で12キロぐらいな管路の延長なのですが、そのうちの8キロぐらい既に実施されるということになっております。先ほど議員さんからありましたけれども、工事箇所が多いということで、本当に地域の皆様にはご迷惑をかけて

おります。工事の安全管理、道路通行上の安全対策には十分万全を期して対応しております。

正直申し上げまして、地域にまめに私どもも入っていますし、県のほうの土地改良連合会のほうも入って、事業を進めさせていただいているわけなのですが、そのとき、地域の方々大変協力的で、しようがないよなというようなお言葉をいただき、本当にご迷惑をかけているのですが、現在進めさせていただいております。

事業推進に当たっては、今後も協議会と連携を図り、十分協議の上進めてまいるのでございますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 3番、廣瀬賢一議員の一般質問にお答えします。

中結城東部地区の事業に関しては、事業許可も含め国、県の補助金割り当てなど積極的に対応がなされており、財政難の状況の中で大変ありがたいと思っております。

事業料として、24年度の補正を含め約5億円ぐらい来ております。いろいろ瀬戸井地区、上地区におかれましても、いろいろ集落水道をひん抜いてしまったなど、非常に迷惑をかけておりますが、瀬戸井の上は今年で終わりでありますので、あと次年度からは、佐野下、あと処理場の建設等であります。これもひとえに議員、区长、推進協議会の役員の方々の事業に対する熱意とご協力のたまものと感謝いたします。

今後は、管路工事、処理施設建設など多くの事業を予定しておりますので、議員各位のご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問はありませんか。

3番、廣瀬賢一議員。

（3番 廣瀬賢一君登壇）

3番（廣瀬賢一君） 再質問させていただきます。

ただいま虐待についてでありますけれども、八千代町では虐待についてはないみたいなような話を聞いておりますけれども、今後もしあるときは大変ですから、学校の教育現場とか、あと教育長、あとは教育課長とか、いろんな面で見ただけであればよいのではないかと、そういう要望させていただきたいと思っております。

そして、けさの新聞でありますけれども、県内でいじめなんかあったような感じしますので、これ茨城のやつでかなり件数が5,228件もあるような、小中高で2.3倍というように書いてありますので、こういう問題もありますから、今後いろんな面でも気をつけていただきたいと思います。

そして、あと先ほど八千代第一中学校の改修工事について、説明だけお願いしなすと言ったのだけれども、何か説明だけしていただけなかったもので、これだけ説明を教育課長にお願いしたいと思います。

そして、下水道工事ですか、先ほど町長も答弁、そして下水道課長も答弁していただきましたけれども、本当に場所によっては道路のやった後ですか、ちょっと軟弱な状態がありまして、危ないところもありますので、そういうのもぜひ課長さん初め、関係者の方見ていただいて、舗装をやってあるところもあるし、ただ砂利道のところもあるものですから、そういうところでいろんな苦情ありますので、これからの要望して、先ほどの八千代町の第一中学校の改修工事の説明だけでよろしく願いいたします。

以上であります。

議長（水垣正弘君） それでは、八千代一中改築工事の説明のみ、学校教育課長、お願い申し上げます。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 3番、廣瀬議員の八千代一中改築工事についてということでご説明申し上げます。

去る6日の全員協議会でご説明したとおりでございます。現状としましては、仮設道路の取りつけ、仮囲い、伐採、抜根、整地、くい打ち、床つけを実施し、現在はコンクリート打設、柱の配筋のための足場を設置するなど、工事は当初工程どおり順調に進んでおります。

今後は、議員の皆様にも現地を視察していただく計画でおりますので、その際にはよろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 以上で3番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

次に、6番、生井和巳議員の質問を許します。

6番、生井和巳議員。

（6番 生井和巳君登壇）

6番（生井和巳君） 議長の許可が出ましたので、通告どおり一般質問を行います。

私の質問は、7月に発生しました太田集落内の道路陥没についてであります。道路は、誰でもが安心安全に通行できなければなりません。特に集落内の子どもや老人、また小中学生が通学などに使用する道路は、安全が最優先されなければなりません。太田地内の道路陥没は、7月27日の夜に起きました。この日は、八千代の夏まつりの当日であります。日中は大変天候がよくて、夏まつりには最高と思われましたが、天気予報でも午後からは雷雨や竜巻など、荒れるというような予報がありましたとおり、午後から雲行きが怪しくなり、祭りも早目に始まったというようなことで、私の行政区でもはやしをやっております、4時半に順番が来るというようなことで、私もはやしに入っておりますので、4時半に行きましたところ、もう終わっているというようなことで、行ったときには最後の組がはやしをやっているというようなことで、お天気が悪くなるというようなことを前提で、30分早めてやったというような経過があります。

特にはやしの後には阿波踊りとか、下妻のしもんchuですか、あれが始まったころには雨も強くなってきたというようなことで、特に若い女の子で気の毒だったのですが、その後は、開会のセレモニーというようなことで、町長とか議長とかいろいろ来賓も来て、舞台上で挨拶したわけですが、そのときにはもうどしゃ降りというようなことになりました。

その時点で私たちもテントの中で見ていたわけですが、とてもこれは続けられないというような中で、開会のセレモニーは終わったわけでございます。

そういうことで、花火は私はわからなかったのですが、もう帰る途中というようなことで、花火はやったというようなことであったようです。

そのような中で、八千代町では地域的に、予想を本当に超えるような大量の雨が降ったわけでございます。側溝や用排水もあふれ、はけ切れない状態の中で、太田の中心を通る道路である、また下を吉田用水が通っているというような道路の陥没が起きてしまいました。陥没は、道路全体が陥没し、通行中の乗用車が落ちて、人がけがをしたという状況でありました。

そこで、1つ目の質問として、陥没の原因と被害の状況、2つ目として、復旧に向けての町道の管理者である町だけではなく、吉田用水との協議も必要であると聞きました、協議の中身はどういうものだったのか、3つ目は、復旧に向けての予算、工期等の見通しはどうかの3項目であります。

太田の道路陥没は、地域住民だけでなく、小学生の通学路であり、また農協出荷場へ

の川西、また沼森等の梨、また野菜等の出荷時期に重なり、まだ工事も着工できないというような状態であります。

太田の集落内の道路は、東へは下妻とか、また125号を通過して県道3号線、ふれあい道路から駒城橋、また結城市の下川原橋から筑西市へと通行するような大事な道路であります。特に梨の出荷の時期には、太田の集落内を今まで通っていったのが、その先、愛宕神社のほうを迂回して通るといふようなことで、大変運搬するのに不便だといふようなことを聞いております。また、地域の住民もなかなか工事が始まらないといふようなことで、大変心配をしているといふようなことでございますので、早期着工を、また完成を待ちわびている状態でございます。9月議会においても補正予算は通りましたが、なかなかその後のことが見えないといふようなことで質問したわけです。答弁をよろしくお願いします。

議長（水垣正弘君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 6番、生井議員のご質問にお答えをいたします。

太田地内の道路陥没についてのご質問であります。今年の7月27日、町の夏まつりが開催された日の午後8時30分以降と思われませんが、町道2321号線の下に埋設をされております用排水路の横断暗渠が崩壊したことにより、道路が陥没したものであります。この横断暗渠は、昭和54年度に若地区団体営圃場整備事業により、用排水路整備工事として施工されたものでありまして、構造はコンクリート基礎の上にアーチ形コルゲート管が取り付けられたものであります。陥没の原因といたしましては、アーチ形コルゲート管とコンクリート基礎との接点、接合部分並びに町道の流末排水のみ口部分が酸化し、腐食したことにより強度が著しく低下したこと、さらには当日の雷によるゲリラ豪雨により道路排水の流入量が増し、横断暗渠が崩壊したため、道路現況の全幅を含め延長15メートル、幅6.4メートル、深さ50センチから1メートル程度が陥没したものであります。

また、同日午後9時45分ごろ、この陥没現場を通行中の町内在住の男性が運転する軽乗用車が陥没場所に突入をしまして、運転者が全身打撲を負い、現在も通院治療中であります。

陥没現場につきましては、下妻警察署と協議をいたしまして、全面通行どめの措置をとるとともに、仮復旧工事を行い、定期的に安全確認を実施しているところであります。

が、小学生の通学道路となっていることもございまして、一部変更のご協力をいただいております。ところでございまして、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところでございます。

この用排水路は、吉田用土地改良区の管理水路でありますので、吉田用土地改良区と協議をしまして、陥没した道路現況全幅を含めた延長15メートルの復旧工事を道路管理者である町が施工し、用排水路の維持管理者である吉田用土地改良区から一部負担金をいただくことで、吉田用土地改良区の理事会の承認を得ているところでございます。

復旧に向けての予算につきましては、9月議会の補正予算において復旧工事費2,291万1,000円、調査設計積算業務委託費552万3,000円の議決をいただいたところであります。執行に当たりましては、その後10月から地盤調査を含め実施設計を行ってまいりました。今月5日には、工事発注に伴います現場説明会を実施したところでありまして、今月16日に入札の予定でございまして。

復旧工事につきましては、半永久的に対応できるボックスカルバートを布設する工事でございます。来年3月中旬までの工期を予定しております。今後は、工事の施工監理、安全監理に努めてまいりますので、地域の皆様にはもうしばらくご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、議員の皆様にもご理解とご協力をお願い申し上げます、答弁といたします。

議長（水垣正弘君） 再質問はありませんか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 以上で6番、生井和巳議員の質問を終わります。

次に、5番、中山勝三議員の質問を許します。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従って一般質問を行います。

初めに、図書館についてお尋ねをいたします。読書は、人格の形成において極めて有意義であります。論語の教えに「故きを温めて 新しきを知る 以って師と為すべきなり」とありますが、文字は言語とともに人類の遺産であり、文化のもとであります。そして、私たち日本の国語の文字には、大変意味の深く、そして美しさにすぐれた漢字と

日本人の知恵と美的感性の極限をきわめ、そして育まれた仮名文字、また実用的で豪快な片仮名がまさに三位一体となって構成され、文章となっています。

また、国家の基本であります憲法や法律も全てこの美しい文字、活字にて記録をされておりますが、平成17年に文字・活字文化振興法が制定施行されました。この目的として、第1条では、次のようにうたっております。この法律は、文字・活字文化が人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることに鑑み、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的としております。

続いて、この第5条で、地方公共団体の責務については、地方公共団体は基本理念の通り、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し及び実施する責務を有すると、このように明確に述べられております。

そして、関係機関等との連携強化につきましても、第6条で、国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関、その他の関係機関及び民間団体との連携の強化、その他必要な体制の整備に努めるものとするを求めています。

こういう法律は接する機会がなかなか少ないわけでございます。ちょっと確認の意味もありまして、紹介させていただいております。

もう一点なのですが、7条で、地域における文字・活字文化の振興について述べられております。市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し及び適切に配置するよう努めるものとする。2で、国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備、その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとするというふうにされております。

以上を踏まえながら質問に移ります。

そこで、当町では、大変すばらしい施設の図書館が設置をされております。まさに町

民にとっての知的・物的な財産であります。この八千代の図書館は、他の市町村にも誇れる威容の図書館とございますが、この町の財産をさらに生かして行ってほしいと念願をいたしまして、次の質問にお答えをいただきたいと思ひます。

まず、初めに、町立図書館におきます現在の蔵書数、また今までの推移についてお伺いをいたします。

2点目に、利用者がまず目にして、そして手にとって確認するところの、既に開架されている冊数はどれくらいなのでしょう、お尋ねをいたします。

それから、3点目といたしまして、障害のある方にも優しい図書館として点字書籍数の整備状況、また多くはボランティアの皆さんが取り組んでくださっているとは思いますが、読み聞かせ活動のこの状況につきまして、お尋ねをいたします。

図書館には、映写のできる部屋や展示会のできるホールというのも大変好評ではございますが、ここでは主に書籍を中心とした利用状況、こちらにつきましてもお伺いをしたいと思ひます。

次に、司書についてであります。都道府県や市町村の公共公立図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから分類、目録作成、貸し出し業務、読書案内などを行う専門的職員に司書制度があります。職員でこの司書、そしてまた司書補、それからそれらに同等の資格を有している人が何人いるかのお尋ねをいたします。

そして、さらに児童生徒が図書について早くから見識を深めることができるように、子ども司書の養成については、隣の結城市やまた福島県の矢祭町で取り組んでいるというのですが、当町の見解をお尋ねをいたします。

そして、この好評な図書館をさらに有意義に利用していただくために、勤め帰りの人や夏場、日中の猛暑が一段落する夕方からのひととき、開館時間の延長につきまして、夏期期間においてのみでも実施をしていくことについて、見解を伺います。

次に、通告2の教育における図書の活用についてであります。教育において知・情・意の調和と育成が大変重要なわけですが、中でも知性は理性を培い、自己を律し、教養豊かに感性を磨き、集中力や忍耐力も身につきます。小中学校における教育現場では、より一段と読解力も求められます。

また、ニュース等で日常のように殺人や傷害事件が報道されますが、私は、これは単に社会の治安が悪いというだけではなく、人間の命がかけがえがなくとういものであり、また生命を誕生させ育ててくれた母、家庭への感謝、そして人への感謝というもの

が希薄になってきており、さらに抽象化された情報やコンピュータの発達、SNS社会という現代においての傾向でもありましょう。であるからこそ、人の心を養い、人間として健全に成長する基本として、読書は大いに役立ちます。

さきに述べました文字・活字文化振興法では、学校教育における言語力の涵養ということで、第8条で次のようにうたっております。国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及、その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成、及び研修の内容の充実、その他の資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。2に、国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し、必要な施策を講ずるものとするとあります。この学校教育におきます図書の活用の重要性を示しております。

そこで、各学校での図書室や蔵書の整備状況につきまして、お尋ねをいたします。

当町では、町のこの図書館までは距離も遠いということで、子どもたちが気軽に通うことができません。図書館の本を学校で利用できるように巡回をさせているというふうに通っております。大変有効なことだというふうを考えております。

そこで、この学校や教育に読書をどのように取り入れて取り組んでいるのか、お伺いをいたします。

さらに、この図書を教育に最大限役立つ能力を有するこの司書の存在が大切であるというふうにされております。学校教育の現場での司書教諭と、司書と同等の資格を持っている方が現在どのようになっているでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、通告の3に移ります。不妊治療への助成を町でも行ってほしいという要望が多数寄せられます。ご結婚をなされても残念ながらなかなかお子さんが持ちにくい、お子さんに恵まれないご家庭もあることは事実です。まさに子どもは家庭の宝であるとともに、町や国においても次代を担う大事な存在であります。これほど大切な存在はありません。全国の合計特殊出生率が一時期より改善をされて、1.41まで向上したとのことでありますが、しかしながらまだまだ人口減少社会を回復するまでには至っておりません。

お子さんが持ちにくいと諦めるのではなく、現代の医学によってさまざまな治療することができます。しかし、そのための治療費が大変高額になることが多いということで

もありまして、県においては不妊治療費の助成事業が行われております。制度の中身につきましては、詳しくは省略をいたしますが、しかしながらこの費用の一部であることや、また回数制限等もついておりまして、助かってはいるのですが、それでもこの治療費というものが重い負担となっております。ぜひ町においての助成をという要望する声につきましての執行部の見解をお尋ねをいたします。

以上の3項目に執行部の具体的な答弁を求めまして、一般質問といたします。

議長（水垣正弘君） 生涯学習課長。

（公民館長兼生涯学習課長 鈴木一男君登壇）

公民館長兼生涯学習課長（鈴木一男君） 5番、中山勝三議員の一般質問にお答えします。

ご質問につきましては、図書館についての8項目のご質問でございますが、まず1つ目の質問として、現在の所蔵数と今までの所蔵推移ということでございますが、平成25年12月1日現在、15万4,920冊の蔵書となっております。また、今までの所蔵推移ということでございますが、平成11年7月オープン当時は、7万5,245冊の蔵書数で、オープンから14年が経過いたしました。オープン当時の2.06倍の蔵書数となっております。

次に、2つ目のご質問の常設開架冊数でございますが、12月1日現在におきまして10万5,172冊の開架数となっております。ちなみに68%となっております。

続きまして、3つ目のご質問の点字書籍の整備状況でございますが、平成25年12月1日現在におきまして、80冊の蔵書となっております。

次に、4つ目のご質問の読み聞かせの実施状況でございますが、現在、毎月第2日曜日の午前11時から、町内にありますボランティアグループのご協力をいただきまして、現在166回ほどの開催経緯がございます。

続きまして、5つ目の図書館の利用状況でございますが、平成24年度の利用状況から申し上げますが、1年間の入館者数が8万1,337人で、そのうち図書館を利用した利用者数が2万6,369人で、1日平均98.4人の利用がございます。年間の貸し出し冊数につきましては13万535冊、1日当たりになりますと487.1冊を貸し出しし、1人当たり平均で4.5冊の貸し出しとなっております。

次に、6つ目の司書・司書補の有資格者数についてのご質問でございますが、当図書館専任職員5名のうち3名が司書の資格を取得し、業務に当たっております。

次に、7つ目のご質問の子ども司書の養成についてでございますが、当図書館におき

ましても、平成24年度の夏休みを利用いたしまして、子ども図書館司書体験教室を開催した経緯がございます。図書館の施設見学や貸し出し業務などの体験活動を通して、読書に対する関心や普及啓発につながることでありますので、今後も事業実施について検討してまいりたいと考えております。

次に、8つ目の開館時間の延長ということで、夏期限定でも実施したらどうかというご質問でございますが、現在、図書館では、午前10時から午後6時の開館時間において、各種図書館サービスを行っております。平成11年に開館し、県内においても施設規模や開架数も多く、そうした中で図書館運営において、限られた専任職員5名、それとパート職員若干名で早番、遅番等2交代制を基本に対応しているところでございます。

現況の職員体制や勤務時間等の観点から、開館時間の変更につきましては、現状において厳しい状況でございます。参考ではございますが、平成25年4月1日現在の全県平均の職員数ですが、専任職員が5.9人、臨時職員が9.6人となっております。

昨今の厳しい財政状況や行政改革プランによる職員数の削減など、厳しい状況下にあります。引き続きより充実した図書館サービスを目指し、開館日の拡大などの運営形態や運営手法など多角的に見直し、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇）

教育次長兼学校教育課長（水書正義君） 5番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

私のは3点ということで、その1点目、各小中学校の図書室や蔵書の設置状況ということでございます。各学校の図書室や蔵書の設置状況につきましては、西豊田小学校が約9,000冊、安静・下結城・川西小学校がそれぞれ約7,000冊、中結城小学校が約1万2,000冊を所蔵しており、中学校におきましては、八千代第一中学校が約1万6,500冊、東中学校が約7,000冊を所蔵し、児童生徒たちに貸し出しをしております。

2点目、読書の取り組み状況につきましては、児童生徒の読書の活動ということで、小学校におきましては、4年生以上の全児童が6年連続で年間50冊以上の本を読破しており、本年度も現時点では50冊以上を読破している児童の割合が約80%を超え、7年連続して達成できる見込みであります。この成果は、茨城県では唯一であり、全国的にも例のない状況であると考えております。また、3年間で300冊以上読破する児童も毎年

100名前後出ている状況であります。

また、町内各学校は、どの学校も安静小学校同様、町立図書館からの定期的な巡回図書の利用を中心とする朝の読書活動、保護者による読み聞かせ体験、読書集会等の活動を展開しております。

3点目、司書教諭、同等の有資格者数、司書教諭等の有資格者数は、小学校では西豊田小学校、安静・中結城小学校に各4名、下結城小学校に3名、川西小学校に1名の計16名おり、中学校では八千代第一中学校に4名、東中学校に3名、計7名おり、町内小中学校で全部では23名の有資格者がおります。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） 5番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

ただいま課長が答弁したとおりであります。当町においては、特に小学生の4、5、6年については、読書については力を入れているところでございます。指導に当たっては、児童生徒の読書意識を高め、日常生活において読書活動を活発にすると、そしてひいては人間的な成長を促すと、そういう考えを持って読書を奨励しております。県内でも一番読書に関心のある児童生徒が八千代には育っているのではないかと自負しています。

なお、今年度、小学校において文部科学大臣賞を受賞することになりました。これまでの努力が実ったものと思われま。県内で1校ということでございます。各都道府県どこも小学校1校、中学校1校と、あるいは高校1校ということで選ばれていますが、その中に安静小学校が、学校全体が選ばれたということでございます。

また、司書教諭等については、学校図書館を充実させるため、引き続きそういう教諭を配置していきたいと考えております。

今後も児童生徒が良書に親しみ、感動と夢を膨らませ、国際社会に生きる日本人としてさらに成長することを願い、読書活動のさらなる推進に向け、教育委員会としても環境の整備に引き続き努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） 5番、中山議員の一般質問にお答えいたします。

不妊治療の助成を町でも行ってほしいについてでございますが、議員がご承知のとおり

り、不妊治療につきましては、医療保険が適用される不妊治療と保険適用されない不妊治療がございます。茨城県において保険が適用されず、高額の医療費がかかる不妊治療のうち、不妊治療費助成事業により対象となる治療は、体外受精、顕微受精の治療を行った場合に、1回の治療につき15万円が通算で5年間、10回まで助成されております。また、不妊治療助成事業を実施している市町村は、平成25年4月1日現在、県内29市町村であります。助成額としては5万円を限度とするものが主であります。その要件としては、そのほとんどのところで県補助の交付決定を受けていることが要件となっております。

不妊の専門相談については、不妊専門相談センターとして、茨城県産婦人科医会が県の委託を受けて実施しております。不妊治療費が高額であることや特定不妊治療であることから、県において助成額及び不妊治療の保険適用を国に要望しているところがございます。本町における不妊治療費の助成につきましては、国、県の対応や実施している市町村などの実施状況を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 5番、中山議員の一般質問にお答えします。

図書館につきましては、町民の身近にあって、地域の人々が読書を初めとする各種情報サービスを提供するとともに、町民一人一人の生涯学習を援助すべく、全ての人に開かれた図書館づくりを目指して、推進してまいりました。

ご質問の図書館における施設概要につきましては、先ほど担当課長がお答えしたとおりであります。開館時間の延長につきましては、昨今の厳しい財政状況や行政改革集中プランによる職員数の削減など、厳しい状況の中、県内平均を下回る職員配置の中で対応しているところで、現状においての変更は厳しいものがございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、現在、図書館におきましては、祝日を休館日の一部として定めておりますが、利用者の利便性及び拡大の観点から見直しを検討し、図書館サービスの向上へとつなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、不妊治療費の助成を町で行ってほしいについてでございますが、茨城県の助成事業や市町村の助成事業を実施しているところを参考にしながら、前向きに検討

してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（水垣正弘君） 再質問はありませんか。

5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま執行部から私の質問に対しまして、それぞれ具体的な答弁をいただきました。質問した項目につきまして、どうぞこれからも取り組みをよろしくをお願いをしたいと思います。

さて、その中で、まず1つには、通告3番目の不妊治療につきまして、町長より前向きな答弁をいただきました。住民にとりましては、心強い答弁いただけたというふうに感謝をするところでございます。よろしくお願いをいたします。

さて、図書館につきましてでございますが、開館につきまして、現在祝日が休館日とされているということを今後開館をしていくというような答弁をいただきまして、前進をされている、また町民にとりましても大変利用も一段としやすくなっていくということは、私も理解をするところでございます。

この開館時間の延長ということが現状では厳しいというような答弁なわけでございます。私は、何年も前からこの要望を申し上げてきたところでございますが、厳しいことはもうわかっておりまして、そこのところを、この町民が、申し上げているように、夏期限定におきましても、やはり今の時間の閉館になってからの、その後の時間というのが大変有効な時間でございます。こちらの部分を夏期期間でも行政サービスとして、町のこのすばらしい図書館をもっともっと活用していただけるように、ご配慮いただけないかということでございます。何とか工夫をして、できない、財政が厳しいということだけではなくて、ひとつこの辺もよく工夫をしていただけるようお願いをしたいわけでございますが、これにつきましてのご答弁をもう一度いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 生涯学習課長。

（公民館長兼生涯学習課長 鈴木一男君登壇）

公民館長兼生涯学習課長（鈴木一男君） 中山議員の再質問にお答えします。

先ほど夏期限定でもということで開館時間の延長ということでの要望でございますが、

先ほど説明しましたとおりには人員の削減、また予算の削減等、そういった実情の中で、図書館におきましても開館時間の拡大ということで検討しているところでございますが、近隣の市町村等の図書館等も参考にすることで、今後、具体的に検討してまいりたいと思います。

運営体制につきましても、どうしても2交代制とか、そういった形態がとられますので、そちらのほうをちょっと近隣等の運営状況について確認をさせて検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 図書館の開館の延長につきましては、人員の削減、行革もやっております。さらに、電気料の値上げ等もありますが、町の負担になるので、検討しますが、ただいま生涯学習課長が言ったとおりです。

また、不妊治療につきましても、いろいろ研究して、非常に多いということでございまして、私の娘も不妊治療までいかないのですが、昨年度42で子どもができた。高齢出産ということで、いろいろこれからの不妊治療におかれましても、前向きに検討していきます。

この前、少子化対策ではっきり数字言ってしまったら、小島議員からおしかり得たので、検討してまいると、次期議会、予算の編成時期でありますので、また26年度肺炎の助成もやる予定になっております。150万円までは予算組めまして、1回やると肺炎が5年間有効ということでございまして、肺炎の助成につきましては、26年は予算に折り込み、算入する予定になっておりますので、この予算の今ヒアリング等も開始されまして、検討してまいりたいと考えております。

議長（水垣正弘君） 5番、中山勝三議員。

（5番 中山勝三君登壇）

5番（中山勝三君） ただいま再質問に対しましての答弁をいただきました。町長におかれては、不妊治療に対しまして、具体的なご発言もいただきまして、大変感謝をしているところでございます。

このもう一点の図書館の開館につきましてでございますが、やはりこれは本当に先ほども申し上げたように、この図書館というのは、本当に町の財産で、ほかに誇れる財産なのです。しかも、町民にとりましても本当に利用価値の高い、そういう施設でござい

ます。町民のほうからも夏場でももう少し長く開館してもらえないのかと、こういう声も大きく聞かれています。町の負担もあると、これはもう確かにわかっていることですが、そこを何とか工夫をしていただいて、開館していただきたい、延長していただきたいということですが、それにつきまして、ぜひともお願いをしたいと思いますが、限られた再々質問でございます。最後に一言、町長のもう一度ご答弁をお願いできればというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 夏場だけということでございます。前にもいろいろ一般質問でありますが、夏場等においては、親が付き添いで来れば、子どもらのたまり場になってしまう。いろいろ中学生等におかれましては、たまり場の可能性があるということですが、防犯上いろいろまずいのではないかと私は考えておりますが、事務当局で今検討しているような状況でございますので、前向きに私としても検討していきたいとは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（水垣正弘君） 以上で5番、中山勝三議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

日程第2 議員派遣の件

議長（水垣正弘君） 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思ひます。これにご異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定をいたしました。

日程第3 閉会中の継続調査の件

議長（水垣正弘君） 日程第3、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長より別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思ひ

ます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定をいたしました。

議長(水垣正弘君) 以上で本定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月6日より本日までの6日間にわたり、議員各位には終始熱心な審議をいただき、ここに閉会の運びとなりました。皆様方のご協力に対し、深く感謝申し上げます。

寒気いよいよ厳しく、年の瀬も押し迫ってまいりました。時節柄皆様方のご健勝と、迎えます新しい年のご多幸を心からご祈念を申し上げまして、平成25年第4回定例会を閉会といたします。

(午後 零時19分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 水 垣 正 弘

署 名 議 員 相 沢 政 信

署 名 議 員 小 島 由 久